

## 令和4年度大阪市国民健康保険運営協議会第1回総会

1 日 時 令和4年12月22日（木）午後2時から

2 場 所 大阪市役所 屋上階（P1階）会議室

### 3 出席者

（委員）

・被保険者を代表する委員

新井委員、石部委員、大坪委員、鈴木委員、東山委員、福井委員、福本委員、  
若林委員、涌田委員

・保険医又は保険薬剤師を代表する委員

加納委員、利森委員、永濱委員、堀越委員、宮田委員、松本委員、吉岡委員

・公益を代表する委員

竿田委員、杉田委員、立見委員、永井委員、西委員、服部委員、藤岡委員

・被用者保険等保険者を代表する委員

稲村委員、川隅委員

（福祉局）

坂田福祉局長、中谷保険年金担当部長、渡邊保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、  
吉野国保保健事業担当課長、春名保険年金課長代理、木村国保収納対策担当課長代理、  
藤井国保広域化担当課長代理、七堂保健副主幹、  
井上国保収納対策担当課長代理兼財政局税務部収税課市債権収納担当課長代理、  
その他関係職員

### 4 会議内容

（1）開会

（2）坂田局長あいさつ

（3）委員紹介

（4）出席状況の報告（事務局）

（5）会長・副会長の選出

（6）竿田会長あいさつ

(7) 報告事項について

〈報告〉

① 国民健康保険制度の概要

- ・医療保険制度の概要
- ・国民健康保険の主な事業内容（本市国保の場合）

② 大阪市国民健康保険事業の特徴

- ・加入者割合
- ・加入者の所得構成
- ・医療費の推移

③ 大阪市国民健康保険事業の状況

- ・国民健康保険運営の改正
- ・国民健康保険の財政スキーム
- ・大阪府の「国保運営方針」における保険料の考え方
- ・大阪市の賦課割合について
- ・賦課割合の移行措置（令和6年度の府内統一保険料率に向けてなだらかに移行）
- ・大阪市の令和4年度保険料率
- ・大阪市保険料改定の考え方
- ・一般会計繰入金と累積収支の推移
- ・保険料収納率の推移
- ・保険料収納率向上へ向けた取り組み(令和4年度)
- ・（参考）政令指定都市及び特別区（東京23区）の保険料（税）収納率
- ・医療給付費の適正化に向けた取り組み(令和4年度)
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・（参考）令和3年度政令指定都市特定健康診査・特定保健指導実施状況（法定報告値）
- ・その他の保健事業

④ 新型コロナウイルス感染症に関連した取り組みについて

- ・新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について

⑤ ウクライナ避難民の方々に対する取り組みについて

- ・ウクライナ避難民の方々に対する国民健康保険料の減免について
- ・ウクライナ避難民の方々に対する一部負担金減免について

(参考資料) 府内43市町村の被保険者数の状況

(8) 議事

【竿田会長】

それでは、引き続き、議題の2に入ることにいたします。本日は、今年度初めての会議でありますので、事務局から、国民健康保険制度及び大阪市の国民健康保険事業について、簡潔に説明をお願いします。

【渡邊保険年金課長、岡本国保収納対策担当課長、吉野国保保健事業担当課長】

配付資料に基づき、報告事項について説明

【竿田会長】

ありがとうございました。大阪市の国保の現状について、ご説明いただきましたが、何かご質問あるいはご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。どうぞ。

【堀越委員】

丁寧なご説明ありがとうございました。また、適正化に向けた取り組みにおきましては、我々医薬品を一定して安全に供給する側としては後発医薬品の啓発やお薬手帳の周知などのご協力いただいていますことにまず感謝申し上げます。

ただ、現在、医薬品の安定した供給が大変困難な状況でございます。その中で会員の先生方からも後発医薬品への変更、先発もないジェネリックもないということで、現場では大変混乱している状況が長らく続いている。特に現在ですと、漢方医薬品に関しては全くないという状況でございます、このあたりに関して案内してくれるなという会員さんからのご意見も一部いただいている。そういった状況も鑑みていただいたうえでのご案内というのをご検討していただければと思う。

2点目でございますが、次年度についてはまだ今後とは思いますが、来年1月26日より電子処方箋の基本的な解禁となるし、4月からはオンライン資格確認が原則義務化するにあたって、マイナンバーの普及速促進を国保側でされるのか？

3点目は、10月より一部の方の高齢者負担割合が2割となった。医師会等の方もそうだと思うが、現場でかなりの意見が多い。それが今回の取り組みに全く入っていないというのは現場で説明をしろということなのか、当然しているということで記入していないのかというところの3点をお伺いしたい。よろしく願いいたします。

**【竿田会長】**

ありがとうございました。3点のご質問がでましたが、事務局より対応できることがありましたら、お願いします。

**【吉野保健事業担当課長】**

まず、後発医薬品いわゆるジェネリック薬品供給状況につきましては、私どももかなり厳しい状況であると認識はしております。今後どのように案内していくのが良いのかは色々ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

また、負担額2割の件については、今回の資料へは載せていないが、別途案内を行っており、こちらもなるべく現場で混乱が起らないように普及啓発を行っていきたいと考えています。

**【渡邊保険年金課長】**

マイナンバーの普及促進についてですが、国保のパンフレットへの記載や、年1回の保険証更新時に全世帯に対して国のパンフレット等の同封案内をさせていただいて啓発に努めているという状況です。

**【堀越委員】**

ありがとうございました。後発のところですが、以前も発言させていただいた記憶があり、一部の銘柄を記載した形で案内していただいている受けた被保険者の方はこれじゃないとダメだとどうしても受け取られてしまうので医師会の先生方も一般名で書かれて薬局で適切な医薬品を選定するという形で、また大阪府の方へもこう見られるという形で進んでいますので、できればそういう形で一部のメーカーさんもしくはその後発医薬品も何段階かで金額ございますのでそのあたりはご配慮いただけるよう勧めいただければ。今本当に薬局では常に選定基準をもって在庫しているがそれすらままならない状況であることは事務局の皆様もご存じだと思いますので、その辺今の状況も鑑みてというのは常にできることではないとは思いますができればご配慮いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**【吉野保健事業担当課長】**

今後の通知事業を進めていく中で参考にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【竿田会長】**

ジェネリックについては以前より経過のある議題となっておりますが、本日出席されておしま

す医師会の先生方の中で何かご発言ございませんでしょうか。

**【永瀆委員】**

納品がされなければ処方できないということになりますので、今だったらコロナの患者に対して咳止めの「メジコン」だがほとんど処方できない状況でこちらも困っている。結局は一般医薬品でしか出せないため、この1、2年処方制限されている状況である。これは、国が何とか動いてもらわないとどうすることもできない問題だと思う。

**【竿田会長】**

ありがとうございました。

他にないかないでしょうか。先ほど事務局からも説明がありましたが、運営協議会第2回総会時に、資料 P10 以降の内容の賦課割合・賦課限度額についての諮問がでますので、我々も十分理解をしたうえで次の審議に臨みたいと思っております。その点も含めて何か、また資料以外の内容でも結構ですので何かありませんでしょうか。

なければ、副会長からもコメントがありますのでお願いいたします。

**【服部副会長】**

発言の時間をいただきありがとうございます。

自身も会長ほどではありませんが、長年委員をしておりますので、少し今年資料ならびに現状についてコメントをさせていただきます。

非常に充実した資料を作成いただきこれまでの蓄積の成果であると感じます。新しく就任された委員の方々にこの資料は非常にコンパクトに大阪市の国保の状況が説明されている最高の資料かと思えます。

資料 P13～P15あたりの保険料収納率がしめされているが、数年前はなかなか収納率が上がらない時期もあったが、コロナという特殊状況がある中で、改善しているということは敬意を表したいと思えます。国保加入者は非定型就労者も多く、口座引き落としができればそれが簡易で一番いいが、窓口納付しかできない方もいる。その中で、キャッシュレスを長年すすめたことで、納入の可能性を広げたのではないかと思う。資料 P17にもあるお薬手帳の HP の記載のとおり、インターネットやスマホの活用が重要。調査では大阪市民は高齢者でもスマホやインターネットの使用率が高いと確認されている。そういった調査結果からもスマホやインターネットのチャンネルを進めていくことが必要と思う。働いているとコンビニに行くことすら手間と思う人もいる。そういった対策を取り組んできたからこそその収納率向上ではないかと思ひ、コメントさせていただきました。

**【竿田会長】**

それでは、他に特に何もなければ、これにて本日の議事を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

**【春名保険年金課長代理】**

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。これももちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、第2回総会につきましては、来年2月1日水曜日に本日より同じ14時から当会議室において開催する予定と

しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。